

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において9番 楠本君、11番 田中君の2名を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問 を行います。

順番14、7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）おはようございます。
はじめにいろいろ余談なことを言ったら時間が足りませんので、早速、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

まず、今回は四点ございまして、まず一つは、市営住宅の入居募集についてお聞きしたいと思います。

公営住宅法の趣旨からも、市営住宅の入居募集を増やしていただきたい。平成28年度は、募集戸数18戸に対して応募者が36名でした。昨年度の応募者が多くなったのは、受け付け期間をこれまでの2週間から4週間と長くしたことによるものであります。昨年4月の募集戸数は4戸、6月は7戸、12月は7戸でし

た。毎回の募集戸数が1桁台にとどまっております。年間でも20戸に満たない状況であります。今回の9月議会の補正予算案で、基金を使って募集戸数を4戸分増やすことになっていきます。しかし、応募者が多く、十分な対応とは言えません。低所得者や子どもの貧困対策としても、積極的に募集戸数を増やしていただきたい、そう思いますので、一点目はそれです。

二つ目は、耕作放棄地が増える中での農業施策についてでございます。

橋本市農業委員会の農地利用状況調査報告によると、耕作放棄地問題の深刻な状況が浮き彫りになっていると報告されておるように書かれていました。

私が地域で聞きますと、ひとり暮らしの高齢者世帯では耕作放棄地が多くなり、草刈りができないで困っているとの声も多く聞きました。耕作放棄地が増え続けると荒地になり、災害にもつながるし、ため池の管理の問題も起こってきます。本市の経済発展には農業振興は欠かせません。こうした農業問題を解決するために、本当に具体的な見通しのある施策が要るのではないのでしょうか。どのように対応されているのかお聞きしたいと思います。

三点目に、橋本市インターネット政策モニターについてお聞きします。橋本市インターネット政策モニターは、市政モニターとしての役割を果たす上で大変重要だと私は思います。今年度から始まったわけなんですけど、第1回目のモニター結果の集計をネットで私、見て、その上でちょっと意見と提案を申し上げたいと思います。

今回のインターネットの回答依頼者は24名

で、そのうち回答者数は13名でした。モニターに登録した理由について問いがありまして、「市政に参加したいから」が10名で最も多くありました。また、インターネット政策モニター制度についての質問に対して、「広く意見を集約するため、ネット以外の方法も多く取り入れてほしい」という意見も書かれておりました。多くの自治体では、ネット以外に郵送によるモニターも同時に行っています。高齢者も多くいますので、郵送によるモニターもぜひ実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に四点目なんですけど、コミュニティバス利用全般についてでございます。

本年度からデマンド交通が導入され、新しい交通体系に変更されます。デマンド交通は、いわゆる予約タクシーですが、バス停まで行かないと予約タクシーには乗れません。市民の皆さんから、「タクシーにするのに、なぜ自宅まで来てくれないのか」と、本当にたくさん、私、地域を回りますとあちこちでたくさん聞いております。果たして利用されるのかどうか不安なところがあります。コミュニティバスとの乗り継ぎ時刻の関係がありますが、市民の要望はおわかりだと思います。バス停でないと運行できない根拠を具体的に示していただきたいと思います。

もう一つあるんですけど、私は以前、一般質問で、運転免許証返上者には、運賃半額の制度を実施していただきたいという提案もいたしました。この提案に対し、「協議会で協議されることになる」との答弁がございました。高齢者の交通事故が増え続ける中で、警察署からの後押しもある自治体もあります。全国的に実施している自治体が少なくありません。

本市の場合、現状の交通運行条件では免許証を返上しにくい状況でございますが、まずは実施する方向で、ぜひ進めていただきたい

と思います。

以上で、四点の質問を行わせていただきました。壇上での質問はこれで終わります。ご回答どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君の質問項目1、市営住宅の入居者募集に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）おはようございます。

市営住宅の入居者募集についてお答えします。

本市では、昨年度、市営住宅の募集に際し、抽選にもれた方の救済と、応募がなかった住宅の空き家解消を目的に、募集周知の強化、募集期間の延長、募集回数の追加等を行った結果、平均応募倍率の上昇、及び募集住宅の空き家解消を図ることができました。

また、本年3月市議会定例会で答弁させていただいたとおり、募集戸数を増やしたとしても一定の費用対効果が見込まれることから、本議会の補正予算（案）において、募集用の修繕料を追加提案しています。なお、財源は、橋本市公営住宅基金より繰り入れることとしますが、一方で、その家賃収入を基金に積み立てるための同基金条例の一部を改正する条例もあわせて提案しています。

さらに、限られた予算の中で、より住民ニーズに即した募集を行うため、入居希望者を対象に入居意向調査の実施も始めています。

今後とも、応募状況、住民ニーズ、財政状況等を見極めるとともに、基金も活用しながら市営住宅の募集を行っていくよう考えていきます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、再質問、まず一つお聞きしたいんですが、受け付け期間を延ばして応募者を増やすことや、今回、基金を使って応募戸数を4戸増やすなどは、市民の要望に応じていただいているものと思います。また、市営住宅入居意向調査も始めておられるということで、どこの市営住宅の希望が多いかも調査を始めるということですが、実際のところ、対策をいろいろと講じていただいておりますが、そういったことで市民の期待に応じてはおるんですが、6月の募集戸数は7戸だけでした。改修費用は約500万円の経費がかかったと聞きました。1戸当たり約71万円であります。

入居希望者があるのに、いつときの財源がないからといって空き家の状態で置いておくことが果たしていいのだろうか。空き家改修費用がかかっても、三、四年たてば家賃収入として確実に収益になります。それでも、空き家で置いておくほうがいいということですか。現状は空き家戸数が多くても募集戸数が少ないということでもありますから、そのまま現状ということでもいいかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほども壇上でお答えをいたしましたけども、一応、改修をいたしまして入居をいただいて家賃を払っていただきますと、平均でいきますと、4年から5年ぐらいでプラスのほうに転じるといったような、平均的な値ですけども結果が出ております。ということで、入っていただきますと効果があるわけでございますけども、やはり、募集をするために改修ということになりますと、先ほども70万円ほどというお話が出たんですけども、建物によっても違いますけども、過去の事例でいきますと、約90万円から100万円程度の費用がかかっているの

が実態でございます。

ということで、やはり募集をすることで改修をいたしますと、初期の段階でかなりの費用が必要になってくるということでございますので、現状の状況ではなかなかそういう部分が厳しいということもございまして、当面、こうした形で、現状の形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）最初の答弁と同じでよくわかるんですが、もう一度、とりあえず繰り返しお聞きしたいと思います。

市営住宅で入居可能状態をお聞きしました。本年度4月1日現在で、入居可能状態で置いている市営住宅は、総戸数で75戸あるということでもあります。最も多く空き家があるのは、あけぼの市営住宅の25戸、次に東家の市営住宅が9戸、その次が原田改良の市営住宅が8戸、その次が、野の市営住宅が6戸と続いています。

以前、20番議員の質問にありましたように、空き家で置けば置くほど傷んで、改修費がかさみます。75戸も入居可能状態で市営住宅があるのに、それが今の答弁で平均100万円までと言っていますが、前は71万円ということで、約70万円から100万円の間だと思いますが、空き家で置いていたら1銭も入ってきません。改修費が増えるだけ、置いとけば置いとくほど損です。75戸の空き家を早く入居させる計画を推進したほうが、本市の財政健全化にも相乗効果をもたらすと私は思います。いつときの財源がないと言わずに、早く空き家をなくしていく具体的な計画を持っていただきたい。そのほうが賢いというか、そのほうが当然いいと私は思うんですが、どうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）改めてご報告いたしますけども、これまで市営住宅の空き家の

対策については、議会のほうでも再三ご指摘をいただいてまいりました。その中で、本市といたしましては、先ほども申し上げましたが、例えば、募集の周知の強化ということで、公民館とか、いろんな公共の施設のところでの掲示などを強化してまいりました。また、募集期間につきましても、従来2週間であったところを4週間に延長しております。また、募集回数につきましても、通常は6月、12月、年2回でございますけれども、あきが出た場合にはその回数を増やすといった対策もとってまいりました。また、単身高齢者の方の入居につきましては、入居の面積要件を緩和いたしまして、平成28年6月だったと思っておりますけれども、その段階であきがなかったところ、その緩和によりまして22戸拡大することができました。

また、今回につきましては、基金から繰り入れということで、最低4戸は増加をしていきたいということで、限られた予算の中のところ、これまでそういう取り組みを行ってまいりましたので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、もう一つお聞きします。

本当にこれ、基本的なことでございますが、公営住宅法第1条ではこのように書いています。「この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し」ということで、「国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と書いています。本当に原則、この基本に立って進めていただきたいと思うんですが、昨年度は、応募者が募集戸数の約2倍ありました。募集戸数が18戸で応募者が36人ということで、もともと募集

戸数が私は少なかったし、どうせ申し込んでも当たらないと、そういうことで思っておられる方も少なくありません。低所得者や子どもの貧困対策としても、募集戸数を増やしていく具体的な計画をやっぱり持つべきではないでしょうか。公営住宅法の趣旨に基づいて募集戸数を増やしていく計画を立てていくことができるのかどうか、述べていただきたいなと思います。

財源を確保するということが大事であります。家賃収入を収益としていけば公営住宅基金が増えていきます。だから、今回、4戸分400万円使うんですが、そこへの基金を増やしていくためにも新たに募集を増やしていくことを決めていけば、結局、生かされていくと思っておりますので、そのほうが得策と私は思いますが、公営住宅基金を増やしていくということがすごく大事なので、そういう意味でも募集戸数を増やす方向に持っていかどうか、お聞きしたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）公営住宅の趣旨からして、やはり募集を増やしていくということは必要なというふうに思うわけでございますけれども、再三申し上げますとおり、現状としては、やはり改修ということになりますと多額の費用がかかってくるということでございますので、現状としては難しいというふうに思っております。もちろん、今後、財政状況が改善をしてきたときには、そういった形で、ぜひ募集を増やしていくような形、そういうことについては考えていきたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長、高本議員は、まず一点は、計画を持つべきということをお聞きしているのと、それと、部長の答弁に対しては、家賃収入を充てることによって費用対効果が得られるのに、その部分でなぜそれ

を考えないのかという質問なので、ちょっと先ほどから同じことの繰り返しになっていきますので、その二点、詳しくご答弁願います。

建設部長。

○建設部長（塙 隆君）費用対効果につきましては先ほど申し上げましたとおり、改修をしまして、一定の年数を入れていただいて、家賃をいただくと効果があるということで、それはおっしゃるとおりでございます。

それから、計画につきましては、現在、長寿命化の計画というのでも策定の準備をしております、その中で空き家の取り組みというんですか、そういったものについてもあわせて考えていきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、もう一度、新たにお聞きします。

今回、約2,000万円ある公営住宅基金、これは新築するための、市営住宅を売却したときのその収入をこの中に入れてある基金ということで私は聞きましたが、今回、それを400万円使うということなんです、はっきりお聞きします。募集戸数を増やして、そのときの家賃収入を公営住宅基金の中に入れることができるし、それを増やしていけば資金がたまるということで、財源をそこから使えるということになるんですね。お聞きします。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙 隆君）この基金の運用につきましては、もともとの基金の目的というのが住宅の修繕、あるいは改良、建設に充てるというものでございます。基金の目的がそういうことでございますので、当然、今回、基金を繰り入れるわけでございますけれども、全部使っていくわけにはまいりません。ということで、そのための基金を残すということで、年間400万円程度を使っていきながら、今のところ5カ年の計画として考えております。

募集したところで入居をいただきますと、シミュレーションでいきますと、だいたい現在の基金の半分程度までは減りますが、そこから先は増えていくということで、37年頃には現在の状況に回復するかなということで考えているところでございます。基金のほうに積み立てる家賃の考え方なんですけれども、これ、また今回の条例改正のところでご説明をするわけでございますけれども、一応、今回の空き家対策として改修した建物といたしますか、部屋といたしますか、の家賃収入に限って、基金のほうに積み立てるというふうにご考えておりますので、そういった状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）その辺をちょっと基金に入っていくところがあるんですが、やっぱりこの公営住宅基金を増やしていきながら、徐々に募集戸数を増やすということもできると思いますので、ちょっと今後の募集計画の中にこの基金の使い方、ためていき方を検討していただいて、何とか募集戸数を少しでも増やしていけるように頑張りたいと思うんですが、検討をお願いいたします。

それと、もう一点、住宅の問題で最後に聞きたいんですが、現在、抽選の優先枠があります。障がい者、母子家庭などのそういった優先枠、2度抽選できるということなんです、優先枠があるんですが、他府県で、私は大阪におったんですが、そこでは募集を連続で3回、4回と外れた人のための別枠の優先枠をつくっているところがあります。聞きましたら、橋本市はやっておられません。それで、何回も申し込んでいる方も、1回で当たった人も、これは抽選の同じ条件というのはちょっと不公平かと私は思います。その辺で、何回も申し込んでも、いよいよ当たらんからやめるといわれる方もおられると思いますので、

何回か一定回数を決めて、外れた方のための優先枠を入れてほしいと思うんですが、これはできると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）おただしのとおり、現状では、優先のところを外れた方、何回外れても条件としては同じようなことになっております。ということで、まずは、今の入居をいただいている優先枠の方の、一度実態というものを調査させていただきたいと思えます。それとあわせまして、ほかの自治体のところで取り組みがあるということがございますので、そのあたりの調査も行いたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）私が今言いました、何回も外れている人のための優先枠をつくれば、募集戸数も増えてくると思う。希望を持てるので、申し込んでも当たらないという希望が少しずつでもなくなると思うんで、ぜひとも何回も外れた方の優先枠を設けていただけるように検討をお願いいたします。

これで市営住宅の件は終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、耕作放棄地が増える中での農業施策に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）耕作放棄地が増える中での農業施策についてお答えします。

本市農業委員会が平成28年度に行った農地利用状況調査によると、過去1年以上耕作されなかった、いわゆる耕作放棄地は311haで、全農地に占める割合が16.4%と前年度に比べ0.9ポイント増加しています。

耕作放棄地の弊害としては、草刈りができないために通路をふさぐなど、近隣住民に迷惑をかけるだけではなく、あぜ等の破損によ

り農地が持つ洪水などに対する災害防止機能が損なわれたり、耕作者の減少により、ため池など農業用施設の維持管理も行き届かなくなるといった、地域全体の問題にも発展することになります。

このため、本市では耕作放棄地対策として、毎年行う農業委員会の農地利用状況調査により、全農地を目視にて確認し、耕作放棄地など遊休化した農地を洗い出すことが大切であると考えております。そして所有者に今後の意向を確認した上で、譲渡、貸し付け意向のある農地については、県、農地中間管理機構、JA、市などが連携して、認定農業者や新規就農者などの担い手に集積していくよう直接的に働きかけています。

しかし、現状、担い手の数が絶対的に少ないため、農地集積のスピードよりも耕作放棄地拡大のスピードのほうが速く、対策が追いつかない状況となっています。

農地法第2条の2の規定では、農地は所有権または賃借権等権利を有する者が、農業上の適正かつ効率的な利用を確保しなければならないとされています。

このことから、耕作放棄により市民からの苦情を受けた場合、市農業委員会が現地を確認し、農地所有者に対して解消すべき旨の文書を送付し、解消を促しています。

市としましては、これにあわせ引き続き、JA等の関係機関と連携しながら、農地集積に重点を置き、元気な担い手の確保に努め、耕作継承を支援してまいりたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、はじめにお聞きします。

先日も私、高野口町の上中、下中、九重、

田原と行ったけど、ぐるっと車で走って、道通りですけども見てきました。耕作放棄地など遊休化した農地の所有者に対して、譲渡、貸し付けの意向のある農地について、新規就農者や認定農業者等の担い手によって耕作放棄地にならないようにしていこうという取り組みですが、新規就農者と認定農業者の人数、それぞれ何人おられるのかということをお聞きしたいんですが、それらの方々を増やしていくためにどのような取り組みをされているかをお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）新規の青年就農者制度の対象者の方、就農開始時45歳未満の方なんですが、現在13人おられます。認定農業者につきましては、法人を含め41件となっております。農業は本市の主幹産業でもありますし、最近の食料自給率の観点からも、就農人口を増やしていく取り組みが、非常に大切であると、議員おただしのうように感じております。

しかし、耕作放棄地解消に向けて、新規就農者に農地を所有してもらいたいのですが、農地法は若干緩和されたものの、依然、農地を所有するには条件として、既に経営耕作している農地面積が下限面積以上である、そういう条件があります。このため、新規就農者がなかなか農地を所有するのが難しくなっています。そこで、新規就農者の発掘に関しましては、まず家庭菜園的なところから始めてもらい、その中から担い手となっただけのように、講習会等を行って、その取り組みを進めております。

具体的に講習会の内容を申しますと、野菜づくりの基礎知識から野菜の販売、販路説明、それと、最近のネット販売の方法まで説明させていただいております。

それと、認定農業者を増やすためには農地

の利用集積を、壇上でも申し上げましたように、積極的に推進して、生産性の高い効率的な農業経営ができるように支援していくとともに、その他の農業相談についても県やJAと連携して、できるだけ就農者に寄り添うような、そういう取り組みを行っているところでございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、二つ目にお聞きしたいんですが、耕作放棄地が年々増加する現状の中で、荒れ地が広がり、ため池管理にも影響を与えるということではありますが、将来、大雨、地震等によって大きな自然災害を引き起こす地域も出てくると思います。耕作放棄地問題を行政の側から、災害防止の対応としてどう取り組んでいくのかも検討しなくてはいけないと思います。そのことにお聞きしたいんです。土地所有者の責任だけで済まされなくなるのではないかと思います。自己責任と片づけられない問題があるのではないかと思いますので、災害防止の上ではどうお考えですか。お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）農地はただ単なる、農業生産物を耕作するだけではなくして、多面的な、やはり効果があろうと思います。その中の大きな一つの目的として、災害防止、最近、集中豪雨が降るわけなんですけど、そういったものがいきなりまちへ流れていくのではなく、水田や畑で一旦浸透して、徐々に河川のほうに流れていくであったり、その土砂崩れなんかも、しっかり水稻であったり、畑を維持しておれば、そういう災害も少なくなるかと思えます。そういう観点からしても、災害に対して非常に現在の農地を維持管理していくということは大切であらうかと思っております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、ちょっと別の件をお聞きしたいんですが、一例を挙げて説明したいと思います。

鳥取県の境港市、漁港で有名ですが、農地適正管理費補助金制度というのが設けられておりまして、数年前にできたんですが、どういう制度かといいますと、農地所有者、農地を適正に管理する費用の約2分の1を限度として助成する制度であります。10a当たり草刈り等の費用を7,500円として、補助金を交付しているところであります。

この制度は境港市、私が調べたらここしか出てこなかったんですが、1回限りの補助金という条件がついておるためにあまり申し込みはないんですが、地域住民からのいろんな苦情があるために、市の税金を使うからって苦情あるんですかと聞いたら、ないとおっしゃいました。件数も少ないからでしょうけども、こういう制度をつくっているところもありました。夏場を中心に頻繁に草が出るんでその対策のためにやっておるということで、その市ではそういうふうにおっしゃっていました、電話で聞いたんですが。本市でもそんなことを考えることはできないでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）この耕作放棄の維持管理については全国でいろんな取り組みがされておるわけなんです、今、議員ご指摘のとおり、境港市でもいろんな取り組みの一環として、年に1回、最初の年の1回だけ草刈りをするにあたって、委託した場合の支援をさせていただいておるという、そういうお話は聞いております。

農地というのは、1年間、皆さんもご存じやと思うんですが、草刈りは概ね3回必要です。その境港市の農地の適正管理、草刈りのための支援制度は、今、申し上げましたよ

うに1箇所の1回限りという制限がありまして、これ、果たして遊休農地の草刈りを抜本的に解決できる方法では本市としてはないんじゃないかと考えております。確かに、遊休農地は、火災や病害虫の発生の原因や有害鳥獣の侵入や不法投棄の場所となり得る、そういう多くの問題を秘めておるわけなんです、今のところ、周辺の住民からそういう苦情があった場合は、地権者の方に耕うん、草刈りを適正に行ってくださいという、その指導をするとともに、どうしても本人ができない場合につきましては除草作業を、シルバー人材センターのほうをご紹介させていただいて、その作業に取り組んでいただけるように努めておる、そういう状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）結局、ご自分でやらなくてはいけないということになるんですが、境港市も当然そんなことはしていると思うんです。そやけども、こういう制度をつくって、何とか1回限りやけどもしてあげようという姿勢が出ていると思いますので、全くできませんじゃなくて、検討していただけるようにちょっと考えていただきたいと思います。

それでは、次にお聞きします。耕作放棄地対策として担い手をつくる、先ほど言っていました農業者の意欲を高める、そういう取り組みをされているようなんですが、具体的に本市としてはどういう取り組みをされているか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）農業者の意欲を高める施策ということでよろしいでしょうか。これに関しては、既存の農家を中心に、新たな農産物の産地化、最近が高野のゴマ豆腐、もともとこの橋本市を含め高野山麓は産地でありました。ところが、ゴマについては、九十数パーセント海外から輸入しております。

これをせっかく高野山の精進料理というブランドで販売していくのであれば、日本産の、しかも高野山麓のゴマを使っていただきたいということで、休耕地対策としてゴマ栽培を普及できるように、今、努力しておる最中でございます。そういったものや、この農産物のブランド化であったり、販路開拓などによって、農業収入の向上を図って、農業に従事することの魅力を感じてもらおうような、そういう取り組みを積極的に行っておる、そういう状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）先ほど部長の答弁で、講習会、そのことで家庭菜園を、そこから何とか農業の担い手をつくっていくきっかけにということをおっしゃっていましたが、その講習会のことも私も事前に少し聞いたんですが、講習会のやり方について少し内容を、今現在やっている講習会、今年から始めておられるようなんですが、それ、ちょっとお聞きしまして、これはどうかなと思ひまして、専門家のアドバイス、指導を直接受講できるといふ講習会、耕作意欲を高めていく、市民に広げていく、家庭菜園から始めるようなイメージなんです、大いに担い手を広げていくきっかけになると思ひます。

現在、夜、この講習会をやっているようにお聞きしましたので、昼間の開催、昼間おられる方で行ってみようかなと思ひおりますので、この講習会、今年から始まったんですが、昼間の部も開催できるように検討していただきたいということと、せっかく私も少しはやっていますけども、やっぱり多くの方に参加してもらうために、市の広報で知らせていくのもあれなんです、あまり費用をかけないでポスターの掲示を主な目立つところに張ってみたりということで、もっと積極的に、せっかく私はこの講習会いいと思ひますので、

そういう取り組みできないでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今年度から就農者を確保していく一つの取り組みとして、この研修会を催しておるわけなんです、非常に好評でして、申し込み枠が当初予定しておったよりはるかに超えました。それで、お断りさせていただくような状況にまで至っておるわけなんです、基本的に近々定年されて、第二の人生、セミリタイアされて、きのうの議員のご質問にもありましたけど、頑張れる元気な高齢者がいかに就労の中にかかわっていただけるかということを考えて、現役の間に農業を覚えていただくということから、仕事の終わった夜に開催させていただくことを基本にしました。それ以外にも既に家庭でおられて、特にお昼の間、仕事もされていない方もたくさんおられると思ひますので、今後、そういった日時につきましては、来年度からまた検討していきたいと思ひます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）二つ目、これで終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、インターネット政策モニターに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）橋本市インターネット政策モニターについてお答えします。

橋本市インターネット政策モニターは、市政の課題などについての意向を把握するとともに、市民参画の促進を図るため、今年度から開始したものです。ふだん、仕事や学校があり意見を言う場に行けないといった方からもご意見・ご提言をいただきたいとの考えから、パソコンやスマートフォンを利用してア

ンケート調査を行うことができることとしました。また、市外の方も登録できることとし、市外から見た橋本市に対するご意見もいただくようにしています。

市では、これまでも各種計画などを策定する際は、郵送によるアンケート調査を行うほか、パブリックコメントや市長への手紙といった方法で市民の皆さんからご意見を伺うよう努めてきました。一方、カフェミーティングやタウンミーティングなどにより、直接意見を伺う機会も設けています。

議員おただしの郵送によるモニターに関しては、制度設計の趣旨に鑑み、実施することは考えていませんが、今年度から郵送による（仮称）市民満足度調査を始めることとしており、定期的・継続的に市民の皆さんのご意見をいただきたいと考えています。

今後とも、ターゲットや調査内容に応じ、インターネットや郵送などさまざまな方法を使い分け、あるいは併用し、意見の把握と市民参画の促進に努めたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）今、ご答弁いただいたんですが、市政モニターを実施している地方自治体は、全国でたくさんありますんですが、インターネットと郵送による調査の両方で行っている自治体がほとんどです、私、家で調べてみたんですが。本市では、今ご答弁ありましたように、既にいろんな方法で市民からの意見を聞き取り組みがなされていることを改めて認識したところでございます。今年度から郵送による、（仮称）市民満足度調査を定期的、継続的にいき、市民の意見を集約する取り組みが検討されているということですが、ぜひこれを実施していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

調査方法についてはちょっと質問したいんですが、調査方法は定期的を実施と言いますが、毎年実施するのか、お聞きしたいと思います。それと、できるだけ男女同数で、年齢も10代から高齢者まで、そして居住地域も偏らないようにしていただく方法と、人数も含めてどのような調査方法をされるか、今、申し上げたことでお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）政策企画室長。

○政策企画室長（阪口浩章君）ただ今のご質問なんですけども、現在検討中の市民満足度調査につきましては、今後のまちづくりにおける市民の皆さんのご意見というのを把握していくために、市政全般、市の政策全般について実施したいというふうに考えてございます。

実施については、毎年実施する予定で考えておまして、市民の意識の変化といいますか、そういうことも把握できるのではないかなというふうに考えてございます。その上で、政策立案、決定の参考にしていきたいというふうに思っています。

ただ、調査の規模につきましては、大規模な形では考えておりませんので、郵送方式で、配布数については500人程度を抽出したいというふうに考えております。

調査項目につきましては、今現在策定中の総合計画に基づくような施策項目であったり、重要な政策テーマを掲げまして、調査を実施していきたいというふうに考えています。

今、ご質問ありました、いろいろな年代、10代から高齢者に至るまで、また男女比等につきましてもこれから検討する中で、できる限りそのようなさまざまな方からご意見をいただけるような手法も考えていきたいと思っております。基本的には無作為抽出という形での、500人規模での満足度調査ということで、今現在考えております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）今、ご答弁いただいたんで、そのようにぜひ実施していただけたらと期待しておりますので、ご苦勞ですけど、よろしく願いいたします。

これで三つ目を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目4、コミュニティバス利用に対する答弁を求めます。
総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバス利用全般についてのご質問にお答えします。

橋本市の公共交通は、南海高野線、JR和歌山線の鉄道、南海りんかんバスの路線バス、民間のタクシーとともに、橋本市コミュニティバスがあります。

ご存じのように、橋本市においては、平成16年の橋本市民病院の移転に伴い、市民病院までの交通を確保するため、平成18年よりコミュニティバスが運行されました。

その後、市民の強い要望もあり、路線や便数、ルートを拡充するとともに、敬老バス乗車券事業の導入効果によりコミュニティバス利用者は徐々に増加しましたが、その一方で、民間の路線バスやタクシー等民間交通機関の利用は減少している状況であり、橋本市の公共ネットワークは持続的な運営ができなくなることも懸念される中、本年3月末には、残念ながら、国道24号を走る和歌山バス那賀・橋本線の運行が廃止となりました。

また、コミュニティバスの運行に対する国の補助金が削減される中、市の財政状況を勘案すると、同様のサービスを続けることが非常に困難な状況となっていることから、今後のまちづくりに寄与する公共交通ネットワークのあり方と、それを実現していくための取り組みを明らかにすることを目的に、橋本市生活交通ネットワーク協議会の審議を経て、

本年3月に橋本市地域公共交通網形成計画を策定しました。

この計画の中で、公共交通ネットワークの将来像として、現在の民間路線を基幹とし、ネットワーク全体で交通機能を確保するとともに、民間路線を支援する形で、支線としてコミュニティバス等を配置するとしています。また、コミュニティバスのうち、利用が非常に少なく非効率となる路線については、定時定路線で運行するコミュニティバスにかえ、利用予約があった場合のみ運行するデマンド交通を活用することとしています。

今回の見直し内容は、デマンド交通の試験運行と、それに伴うコミュニティバスの一部見直しとなっております。なお、廃止された和歌山バス那賀・橋本線を補完するコミュニティバス路線の一部見直しも行う予定です。

議員おただしのデマンド交通の仕組みについてですが、今回、橋本市で試験運行するデマンド交通は、先ほどもご説明したように、定時定路線を運行するコミュニティバス車両にかえ、タクシー車両を利用して、目的のバス停等まで運行するものです。

したがいまして、見かけはタクシー車両ですが、あらかじめ定めた運行ルートにおいて予約状況に応じた運行となり、利用運賃はコミュニティバスと同様となります。

次に、運転免許証返上者への運賃半額制度の導入についてのおただしですが、平成28年12月議会で20番議員の一般質問でもお答えしたように、運転免許証返納者を含め、高齢者の移動手段確保に向けた環境整備の取り組みとして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、持続可能な地域公共交通網の形成が求められ、先にご説明したとおり、本年3月に橋本市地域公共交通網形成計画を作成しました。

ご存じのように、本市においては厳しい財

政状況の中で、平成28年度より敬老バス乗車券制度を廃止したところです。また、橋本地域公共交通網形成計画では、民間路線との重複ルートの解消を行うとともに、非効率的なコミュニティバスルートをデマンド交通へ変更するなど、効率的な運営を行うことで、高齢者や公共交通の空白地域への対応を行うこととされています。

市としては、議員ご指摘の運転免許返納促進の必要性は認識していますが、まずは公共交通の空白地域解消が重要と考えています。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、一つお聞きします。

地域の皆さん、特に足腰を患っている高齢者の皆さんの切実な要望であります。デマンド交通である予約タクシーは、予約者の自宅まで来てくれず、バス停まで行かないと乗車できません。コミバスから予約タクシーに変更された地域は、これまで乗車数が少なかったということなんですけど、足腰が悪いから乗れなくなったというのが実態ではないかと私は思います。バス停まで行けなかったというのが実態で、利用しないから乗っていないんじゃないかと、そういうことであるように私は思います。今度もバス停まで行かないと予約タクシーに乗れません。

率直にお聞きしたいんですが、足腰の悪い高齢者にバス停まで来なさいと言うのですかと私つくづく思うんですが、そういう意味で、さらにそこから予約タクシーに乗って、そこでおりてまたコミバスに乗りかえるということになるんです。そんなことを足腰の悪い高齢者に求めるのかどうか、大げさな言い方やったら、ちょっと酷ではないかと私は思います。そういう意味で、本当に真剣に考えてい

ただきたいと思います。乗りかえしなくてはならないというのは大きな問題だと思います。

先ほどご答弁ありましたように、コミバスと同じ定時定路線の運行のためバス停にしているということですが、今回、これ、試験運行で実施スタートすることになっておりますが、利用者がもし少なかった場合に、自宅まで行けるようにということも含めて検討されることになるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）今回、橋本市で導入するのは、コミュニティバスの定路線を予約に応じてタクシー車両を使って運行するデマンドとなっております。議員のおただしのケースはフルデマンドというものだと思うんですけども、それも可能なんですけども、当然、運行にはオペレーター等の経費など、多額の運行経費もかかることとなります。したがって、市としては、限られた財源の中で、持続可能な公共交通網の形成に努めることが先決であると考えております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、お聞きします。

率直にどう思っておられるのかお聞きしたいんですが、これまで山間部のところ、利用者が少なかったというのは、足腰が悪くて行けなかったということ、本当にたくさん実態であります。今回、バス停まで来いというのは、実際、1年間試験運行するみたいなんですけど、そんな場合、これ、本当に自宅まで行くことが不可能と言うんじゃないかと、それも含めて検討するというには本当にならないんでしょうか。実際のところ、足腰悪い人たちにバス停まで来いということで、言い切っていくんですかね。その辺、本当にどんな考えで思っておられるのか、ちょっとお聞き

したいと思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）デマンドの導入にあたりまして、デマンドは乗り合いタクシーという形になりますので、1人の方を乗せてドア・ツー・ドアという考え方ではなくて、複数の人を乗せて運行するというので、ドア・ツー・ドアという形で1軒1軒、個人の家を回るという形であれば、先ほど申しましたけども、オペレーター等が必要になってきますので、今バス停に集合するというふうな形をとっておりますけども、将来、バス停を増やして1箇所にとめて集まっていたとか、そういうふうな形のデマンドが導入できないかというふうなことも検討していきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）実際、足腰の悪い山間部の人たちのために考えていただいて、見かけはタクシーじゃなくて、タクシーそのものなんで、ぜひともこれ、自宅まで行けるように何とかならないか、協議会で検討していただくということを議題に上げていただいて、皆さんの意見を聞きながら、今ご答弁おっしゃったけども、よく審議していただけるようお願いしたいと思います。

それでは、最後もう一点だけお聞きしたいんですが、運転免許返上のことなんですが、これを実施しているところは幾つか和歌山県下でも、有田川町は300円を150円にしています。由良町は65歳以上半額、日高川町も65歳以上半額であります。上富田町は65歳以上1年間無料、その後、1万円の年間パスポート、それと2,000円の回数券をその後半額という制度を設けています。

県外では、千葉県市原市はコミバス運賃半額、佐賀県伊万里市はコミバス運賃1年間無料、秋田県秋田市は全てのタクシー1割引き、

湯沢市は乗り合いタクシー運賃半額ということで、岩手県の奥州市はコミバス運賃半額、鹿児島県垂水市は垂水乗り合いタクシー運賃100円引き、岐阜県長良川鉄道は65歳以上運賃半額ということで、何でもこうしているのかなということで当然考えられることは、高齢者の事故防止、高齢者への思いやり、それと、また高齢者のお出掛け応援にもつながるということで相乗効果を考えての実施だと思います。財源のことは別に置いて、そういうことだと思います。

公共交通空白地域解消の重要性は当然であります。高齢化が急速に進んでいる中で高齢者の運転免許返上の環境をつくっていくために、運賃半額制度実施も含めて、高齢者に優しい公共交通網をつくり上げてほしいと思います。当局の担当課のご苦労もよくわかりますが、協議会でも課題として上げていただきたいんですが、検討課題として審議していただけるでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスにつきましては、やはり空白地域を埋めると、路線バスとコミュニティバス、それからタクシーがございすけども、空白地域を埋めるためにデマンド交通を走らすという形で、現在のデマンド交通の導入にあたりまして、効率的な運用により、それでその余力を残しつつ空白地域を埋めていくという形をとりたいと思いますので、将来的には免許返納者の住んでいる方の地域まで伸ばせるというふうな形で進めていきたいと思いますが、議員おただしの件につきましては、ネットワーク協議会で、また討論していくような形で進めたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）本当に山間部へ行きま

すと、80歳過ぎても軽トラに乗っています。
いつ事故起こるのかなと心配で見ているんで
すが、やっぱり免許証を手放す条件というの
をつくってあげたいと思いますし、高齢者に
優しい環境づくりを交通網で築いていただけ
るようお願いをしまして、質問は終わりま

す。ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君） 7番 高本君の一般質
問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時28分 休憩）